

【日動だより】9月号

-記事は全て重要事項です。隅から隅まで全て読みましょう-



2018 年 9 月 15 日 日動警備構浜株式会社

私は現在、神奈川県の警備業協会の西区内の警備会社36社で構成されている、横浜西支部の支部長を任されています。 先月の下旬に、私が企画して横浜で研修会を開催しました。

横浜市内の他支部にも声掛けし、60名の警備会社の管理職が集まりました。

講師を2名お呼びし「AI(人工知能)とロボットと警備業」と言うテーマで実施しました。

警備業へのニーズは拡大の一途にもかかわらず、警備業への新規入職者は全く追い付かず、その解決策を探るねらいを持って企画しま した。 1名の講師はかつて、SONYに在籍し、ペットロボットAIBOの開発を担った方でした。現在は、ロボットを活用した警備会社 研修会は、盛り上がり、質疑応答も活発で「AIが発達し、いつか人間が、高度なAIを搭載したロボットに征服 される時が来るのですか?」と言う質問に対し、その講師は「現在の技術では、無理ですが、研究は進んでいます。」また「現在のロ ボット(AI)は、与えられた課題に対して、将棋名人に勝つ等、答えを出すのは高いレベルで出来る様になりましたが、逆に、課題を 出す事が出来ないのです。」と話していました。ある研究者は、2045年には、AIが、人類を追い抜く、と言う見立てを言っている様

Y管制員にこの系統の映画を教えてもらいました。まず「ターミネーター」と「マトリックス」をツタヤで借りて研究しようかと考え ています。

● 安全意識を持つ

この時期になると夕暮れも早くなり、夏と違い勤務中に薄暮を迎える機会が増えてくるかと思います。薄暗くなり、安全確認を怠る と思わぬ事故に合う可能性がありますので、より注意が必要です。

- 1. 薄暮時では、『誘導灯、点滅安全チョッキ』を点灯させて下さい。
- 2. 誘導灯等の点灯確認。昼勤中心の方、夏場では点灯の機会少なく故障をしている可能性があります、事前確認しましょう。
- 3. 西日に注意。車両側も西日により人を認識できない場合があります。夕方は立ち位置に注意しましょう。

● 秋に注意したい目の病気

交通誘導警備では『視力』は重要です。秋は夜長です、ついつい暗いところで読書等をしがちです、照明等を適切に点灯しましょう。 1. 眼精疲労と麦粒種・・・目が疲れると、目をこすりがちです。『ものもらい』の原因です。帰宅したら手洗いを忘れずに!

- |2. 中心性脈絡網膜炎・・・ストレスが引き金となって網膜に水が溜まる病気です。視力低下が起きます。眼科での治療を必要としま
- 3. 疲れ目を癒すアイケア・・・蒸しタオルを目の上にあてるだけで、血流がよくなり疲れも解消しやすくなります。但し、充血時は冷や すこと。

100	
100	
- 100	
_	11179
2	
=	
=	
_	
_	
ال	
291	
_	
=	
_	
9	
_	
7/	
12/	
IIV	
ע	
_	
15	

勉強会希望者は

まで連

日	月	火	水	(木	金	±
	24 振替休日	25	26	27)	28	29
30	(10/1)	2 開所日	3	4	5	6
-	8 体育の日	9	10	(11)	12	13 多摩川花火
	15 契約社員 給与支給日	16	17	(18)	19	20
21 瀬谷フェスティバル	22	23	24	25 亚社員 給与支給日	26	27

◇重算な事故発生◇

今回発生した事故は、禁止行為(作業手伝い)によって起こったものです。

アスファルトガラを積み終わって停車中の大型ダンプの後部アオリに、アスファルトガラが挟まっていて半開きになっていた為、当社隊員 は、挟まっていたアスファルトガラを取り除こうとした時、何らかの衝撃で後部アオリが閉まり、右手薬指を挟まれた。

当該隊員は、救急車により搬送され、骨折及び裂傷という診断でした。

一歩間違えれば、指を切断する事態で取り返しのつかない事になっていたかもしれません。

当然、上記の様な行為は建設業の範ちゅうで、警備員が行うような事ではありません。 『作業手伝いは絶対しないように』と言うのは建前で言っているわけではないのです。

「ちょっとくらいなら」「いつも見てるから自分でも出来る」「作業員がやるより自分がやった方が早い」

こういった考えを持って現場に立つのは同様の事案を引き起こす可能性があります。

もし、現場で作業手伝いをしている人がいるのであれば、今まで事故に遭わなかったのは、たまたまだと思って下さい。 事故に遭ってからでは遅いのです。

作業手伝いだけではありませんが、軽率な行為がいったいどれほどの結果になるのか、良く考えてみましょう。

自転車に関する苦情と考え方について

自転車の通行方法(誘導方法)に関する一般の方からの苦情がありました。

|片交中に走行してきた自転車(競技用のロードバイク)に対して、歩道に上がってもらうようお願い(誘導)したが拒否 されたま

ま通過されてしまい、反対側から見切り発車させていた自動車と、道幅の狭い片交区間内ですれ違いをさせてしまった。 自転車の方からすると、「警備員が自転車は車両であり、原則として歩道ではなく車道の左端を走行することを分かって いな

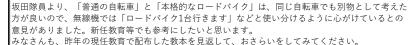
|いから、こういうことが起きた| と感じられたことが発端なのだと思います。

隊員の皆さんも、又は世間一般的にも、数年前に比べてこの辺りの認識は大きく上がっているはずです。

でもまだ、「この歩道は自転車通行可なのか」を確認していなかったり、「自転車だから歩道に誘導すればいいや」と、

前のように声かけする人もいるようです(セリフの内容ではなく雰囲気的に)。

|今回のケースは、ロードバイク(競技用の自転車)で、自転車に対しする知識やプライドも、一般の より高いことが予想できます。「歩行者扱いされた」ことに対して、気分を害されたのかもしれませ





労働契約書について

10月1日からの労働契約書の返送期日が近づいていま す。まだ返送をされていない方は早急に返送をしましょう。

仮送期日は

【9月20日(木)必着です。】



新規メーカー安全靴

従来のミドリ安全に加え、新たに『G-Best』というメーカーの安 全靴を導入しました。

テスターとして、2名の隊員さんに1ヶ月間実際に現場で履い てもらいましたが、両名とも「軽くて動きやすい」とコメントをも

今後、会社で購入する場合はどちらか選べるので、詳しくはお 問い合わせください。